

荒川区景観計画



平成 24 年 3 月
荒 川 区

A
RA
KA
WA

はじめに



遠くに日光の山並みや筑波山などが見渡せる見晴らしの良い道灌山、春の訪れを告げる尾久の原の桜草など、かつての荒川区の景色は、江戸の昔から浮世絵にも描かれ伝えられています。このような美しい街は、そこに住む人の心に潤いや豊かさを与えていたであろうと思います。

今日、魅力ある街づくりを進めていく上でも、潤いのある豊かさを感じられる生活環境の創造は不可欠であり、良好な景観の形成は、その中心になるものであると考えます。そして良好な景観形成を進めていくことは、区民一人一人が生き生きとした豊かな生活を送ることのできる「地域づくり」「まちづくり」につながるとともに、区の将来都市像である「幸福実感都市あらかわ」の実現にもつながるものであります。

こうした認識から、このたび景観法に基づき「新しい息吹のなかにも 下町らしい雰囲気をつたわる風景をつくる」という目標を掲げた景観計画を策定いたしました。

区内には、都内唯一残る都電、その沿線に咲き誇るバラの花や、開放感のある隅田川の水辺、江戸時代から寺町の風景が残されている日暮里台地など、良好な景観を有しています。この景観計画は、区民と事業者と区が協働し、これらの景観を守り育てていくとともに、さらに新たな景観形成の実現を図ることを目的としています。

私は、都市景観を区民共通の資産として、将来にわたって区民の皆様がその恩恵を享受できるよう、荒川区の特徴を生かした景観づくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、3年間にわたり熱心な御議論を頂きました、荒川区景観計画検討委員会及び景観審議会会長の中村良夫先生を始めとする委員の皆様、貴重な御意見、御提案を頂きました区民の皆様、関係各位に心から御礼を申し上げます。

平成 24 年 3 月

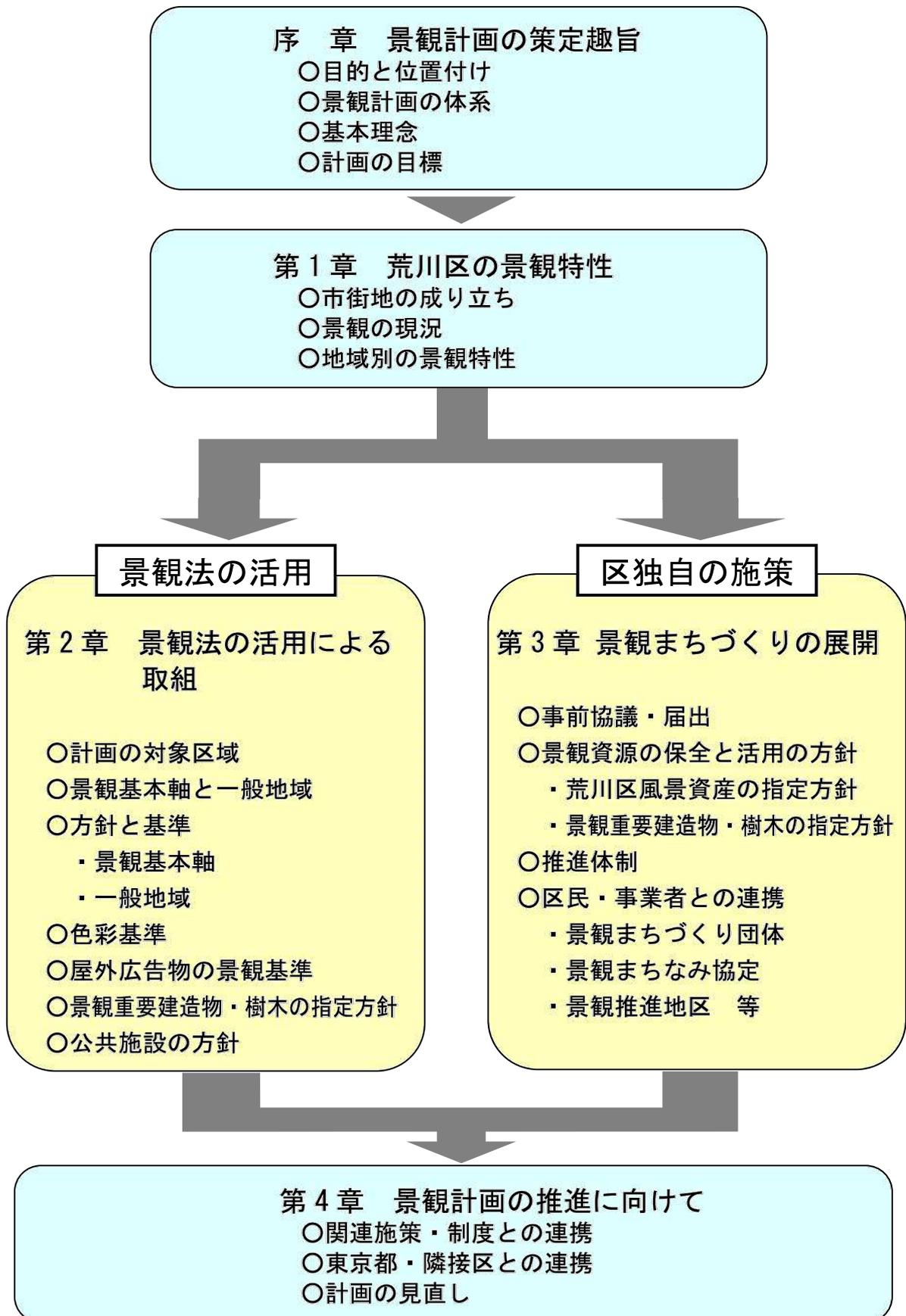
荒川区長

西川太一郎

荒川区景観計画 目 次

序 章 景観計画の策定趣旨	2
1 計画の目的と位置付け	4
2 景観計画の体系	5
3 基本理念	7
4 計画の目標	8
第1章 荒川区の景観特性	10
1 荒川区の市街地の成り立ち	11
2 荒川区の景観の現況	13
3 地域別の景観特性	17
第2章 景観法の活用による取組	26
1 計画の対象区域	27
2 景観基本軸と一般地域	27
3 景観基本軸の方針と基準	31
4 一般地域の方針と基準	49
5 色彩基準	62
6 屋外広告物の景観基準	72
7 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針	75
8 公共施設の方針	76
第3章 景観まちづくりの展開	84
1 建築行為等の事前協議及び届出	85
2 景観資源の保全と活用の方針	88
3 推進体制	91
4 区民・事業者との連携	92
第4章 景観計画の推進に向けて	98
1 関連施策・制度との連携	99
2 東京都・隣接区との連携	100
3 計画の見直し	101

荒川区景観計画の構成



荒川区景観コラム ～ 千住大橋 ～



名所江戸百景 千住の大はし

安政3年(1856)年2月
歌川広重画 魚栄版

画面中央に描かれている千住大橋は、隅田川に最初に架けられた橋である。日光道中の一部であり、橋上に人馬が絶え間なく往来している様子が描き出されている。行き交う人びともまた千住大橋の風景を構成する要素の一つであった。また、橋詰には材木問屋が描かれているが、当時、千住大橋両岸は、浅草・木場と並ぶ材木の流通拠点の一つだった。